

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第7回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項 新市建設計画の変更について（公開）

(2) 自主的審議事項について（公開）

・「地域活性化につながる新しい三郷地区公民館の在り方について」

3 開催日時

令和4年9月26日（月） 午後6時30分から午後7時54分

4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）

市村 学、伊藤光夫、小山和美、平田 清、平田伸一

山口典夫、渡部弘美（欠席者2人）

・事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

8 発言の内容

【難波主任】

・荏戸委員、吉田委員を除く10人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

・会議の開会を宣言

- ・ 会議録の確認：平田清委員、平田伸一委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、議題の確認

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3議題（1）諮問事項 新市建設計画の変更について —

【竹内会長】

次第3議題（1）諮問事項 新市建設計画の変更についてに入る。
事務局から説明を求める。

【難波主任】

- ・ 資料により説明

【竹内会長】

- ・ 今ほどの説明に限定し、質疑を求めるがなし。

以前にも、平成24年と27年に三郷区で諮問事項が行われており、すべて「支障なし」という結果で処理されているとの報告もあった。

それでは、委員による審議に入る。

- ・ 新市建設計画の変更について、意見を求めるがなし。

特に意見がないため、採決に移る。

諮問第6号 新市建設計画の変更について、「地域住民の生活に支障なし」と思う委員は、挙手願う。

(全員挙手)

採決の結果、「支障なし」と決定する。

次に、三郷区地域協議会として、附帯意見とすべき意見のある委員の発言を求める。

- ・発言なし

それでは、三郷区地域協議会として、意見を付さずに答申することとする。

以上で次第3報告（1）諮問事項 新市建設計画の変更についてを終了する。

— 次第3議題（2）自主的審議事項について —

【竹内会長】

次第3議題（2）自主的審議事項についてに入る。

前回の会議では、これまでの協議内容を基に作成した、公民館の在り方に関する意見書の正副会長案の内容について、公民館班で協議した後、春駒班からも意見をいただいた。

前回出た意見を基に修正した意見書の案が委員には事前に送付されている。本日は、春駒班も含めて、皆さんから意見をいただき、後ほど意見書の最終案として良いか諮りたいと思う。

まず、修正した意見書の案について、事務局から説明を求める。

【難波主任】

- ・資料No.2により説明

【竹内会長】

では、意見書案についてこの場で意見を求め、最終版としたいと思う。何か意見はあるか。

【平田伸一委員】

「3 高齢者や障害者に配慮したバリアフリーの公民館とする」とあり、「バリアフリー」という言葉を使っているが、これは、ユニバーサルデザインという概念があるので、そちらの方が適切ではないかと思う。

次に、下から2段目の「乗入路の幅員を確保する」という部分に関連して、現状で施設の所在を示す案内看板が無い。

三郷地区の人間は皆、この場所にたどり着けるが、初めて来る人は、三郷地区公民館がどこにあるのか分かりにくい。

整備するのであれば、そういったものも必要だと思う。施設を案内する看板といったものが交差点あたりから必要なのかもしれない。

「公民館はこちら」といった矢印看板等があり、そして入口辺りに三角の大きな看板を立てて、初めて来る人でも分かるような対応が必要だと思う。

【竹内会長】

今ほど平田伸一委員から、資料裏面の「3 高齢者や障害者に配慮したバリアフリーの公民館とする」について意見があった。

「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」とあり、なかなか聞きなれない言葉だと思う。

市の建築・建設の指針の中にもいろいろと記載されているが、ユニバーサルデザインの中にバリアフリーが入っているのか、バリアフリーの中にユニバーサルデザインがあるのか、という議論になってしまうが、今ほど「ユニバーサルデザイン」という言葉もいただいた。

もう一点は、三郷地区公民館の案内看板というか、標識等がないため、付け加えてはどうかということであった。

その他に、文言の変更や追加等あれば、発言願う。

公民館班の中で修正されたもののほか、春駒班からの意見も交えて修正された最終案だと思っている。まだ固めたいところがあれば、意見をいただきたいと思う。

その後に、平田伸一委員から出た意見を協議したいと思う。

・発言なし

特に意見が無いようであるため、平田伸一委員からいただいた意見について協議していきたいと思う。

私も仕事柄よく聞く言葉であるが、「バリアフリー」がよいのか、「ユニバーサルデザイン」がよいのか、どちらでも、高齢者に優しい、配慮したということであればよいと思う。事務局から補足等あるか。

【難波主任】

今、意見書に記載されている「バリアフリー」という文言については、公民館班から意見としていただいたものを、基本的にはそのまま記載しているかたちになる。

「ユニバーサルデザイン」という言葉については、確かに市でも使用しており、一般的にはより広い意味になろうかと思うが、どちらがよいのかについては地域協議会の意見を確認しながら、必要があれば修正したいと思う。

【竹内会長】

公民館班が当初から協議してきた思いから、「バリアフリー」という言葉につながってきているという感覚もあると思う。

また、平田伸一委員からいただいた意見も、もつともだと思う。

保坂副会長から補足等あるか。

【保坂副会長】

公民館班では、建物をイメージしながら話し合いをしたため、「バリアフリー」という言葉が出てきたのであろうと思う。

「心の面を配慮した」と言うのと「ユニバーサルデザイン」という言葉がよいという気もする。しかし、3番の項目をこの表題とする場合、もしも「ユニバーサルデザイン」という言葉を使うのであれば、「ユニバーサルデザインに基づいた公民館とする」というように書き換えなければならないと思う。

ただ、「ユニバーサルデザイン」と「バリアフリー」という言葉をチェンジすれば良いということでもないと思う。

それについては、公民館班の人達の意見を聞いていただければと思う。

【竹内会長】

平田伸一委員から何か補足等あれば発言願う。

【平田伸一委員】

正副会長には事前に配布したが、資料を印刷してきたため、その他の委員に配布願う。配布したうえで、改めて話したいと思う。

— 資料を配布 —

資料を見てほしい。

比較・定義の話が記載されていたため、持参した。

「バリアフリー」の記述を読み上げる。

「障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去する

という意味」で、バリアフリー建物等に使用されている。

そして、「障害者の社会参加を困難にしている、社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という意味でも用いられている」とある。

それに対して「ユニバーサルデザイン」は、「バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい都市や生活環境をデザインする考え方」とのことである。

したがって「ユニバーサルデザイン」の方が広い意味だと思う。

そのため、意見書（案）の3番の項目は「高齢者や障害者に配慮した」ということが断定的に記載されている。例えば、高齢者に対する年少者・青少年、障害者に対する健常者、と対する言葉があるわけである。そして、妊婦等もいる。

要は、「バリアフリー」で作った建物が、高齢者や障害者は当たり前とし、年少者青少年、健常者や妊婦といった人たちにも、結局、使いやすい施設になってくるのではないか、ということである。

かえって、1番の項目に「あらゆる世代が交流できる公民館とする」とあるが、これがまさしく「ユニバーサルデザイン」ではないのかという思いもしている。

ここで、どうするのかを決めなければいけないわけだが、「バリアフリー」だけではなく「ユニバーサルデザイン」という考え方もあり、それに基づいた考え方も必要なのかと思っているが、ひっくり返してほしいと言っているわけではなく、こういう概念もあるということを知っていただきたいということである。

その上で、公民館班は何回も会議を重ねて、ここまで持ってきたわけであるため、それは大いに尊重しなければいけないと思っている。

（案）のとおりで決定するのであれば、それで決めていただいて結構だと思う。間違いではないと思う。ただ、そういった高齢者・障害者の反対側にいる人たちのことも、やはり考えなければいけないという思いである。

【竹内会長】

全てがユニバーサルデザインに関連した建物にしていきたいという思いを、三郷区の意見書としていきたいという考えもある。

文言の話だが、公民館班の意見を確認したいと思う。

山口委員、何か意見等あるか。

【山口委員】

私は、勉強不足であり、今ようやく「ユニバーサルデザイン」と「バリアフリー」の違いが分かった。総体的には意見書（案）のとおりでよいと思っている。

バリアフリーに特化した公民館とすることも、一つの手だと思う。

平田伸一委員の説明で、ユニバーサルデザインが何か分かった。

そうなる各論ではなく、総論的なものにこのような文言を入れると整合性が取れると思う。意見書が通るか否かは別として、今後の動向、あるいは市からボールが投げられて来たときには、いろいろな検討も必要だと思うが、個人的には、総体的にこの意見書（案）が良いと思う。

【竹内会長】

次に市村委員、何か意見等あるか。

【市村委員】

「ユニバーサルデザイン」という言葉を使うことはすごく良いと思うが、使った場合、やはり「3」の項目の記載の仕方は変えなければいけないと思う。「高齢者や障害者に」といった時点で、「バリアフリー」ということがそこにかかってしまう。

「ユニバーサルデザイン」という言葉を使うのであれば、保坂副会長の発言にもあったように、「基づいた」といった文言に変えていかなければいけないと思う。

「3」の項目の、4・5・6番目は、高齢者や障害者など関係無く、全ての人に必要になってくるようなところではある。

私のように自動車の運転が下手だと、公民館の敷地に入ってくることは結構大変である。そのため運転が苦手な人でも無理なく入って来られるような公民館ということも考えると、「ユニバーサルデザイン」という言葉を使うことも良いと思う。

【竹内会長】

皆、いろいろと考え方はあると思う。

いろいろと組み上げてきた中で、思いもある「バリアフリー」という言葉もあり、

また「ユニバーサルデザイン」的なことを考えると、すべての人にやさしい公民館であるということが、やはり思いが伝わる気もする。

また、「ユニバーサルデザイン」的な言葉が、行政受けするような気もしないでもない。

【平田伸一委員】

「ユニバーサルデザイン」という文言にしてはどうか、という話をしている最中であるが、これを受け取る側の市の担当課としては、やはり「バリアフリーがなされていない」ということがはっきりと記載されている方が、インパクトはあるのではないかとも思った。

これは受け取る側の思いであり、そうであってほしいから言うのであるが、そのような気がする。「ユニバーサルデザイン」という言葉にすると、少しぼけてしまうような書き方になるため、逆に書き方を変えなければいけない感じがしている。

【竹内会長】

インパクト的には、段差がある等、いろいろとあって、バリアフリーではないため、「バリアフリーにしてほしい」としたところもある。

そうすると、やはり「バリアフリー」という言葉を強調したほうが、受ける行政側の答えの出し方も変わってくるように思う。

「ユニバーサルデザイン」というと、例えば設計をするとき、既に「ユニバーサルデザイン」の考えが入っており、それを基本にして建物の設計をする。それは今のご時世、当たり前になってきている。それにユニバーサルデザインが組み込まれてくる。建物の形状・かたち・高さ・広さ、そして外壁や屋根の色等にも、全て含まれてくる。

それに対して「バリアフリー」という言葉を使った場合、今まではバリアフリーでない、だからもっとバリアフリーの公民館にしてほしい、という思いが伝わるような気がする。

「3 高齢者や障害者に配慮したバリアフリーの公民館とする」の「バリアフリー」を、そのまま採用するということでよいか。

- ・よしを確認

平田伸一委員の意見は非常に勉強になった。

次にもう一点の意見である、案内看板についてである。

これについて、何か意見等あるか。

【山口委員】

非常に良いことだと思う。私は、そこまで気付けなかった。

意見書の中に付け加えるのか、あるいは、項目を設けて「4」として入れるのか、PRとした整理にするのか、いずれかの方法だと思う。

また、事務局や正副会長は大変だと思うが、考えてよいと思う。

公民館で絞るのか、あるいは、公民館を中心としたエリアの中にある案内看板とするのか等、いろいろあると思う。

【竹内会長】

他に意見等あるか。

【伊藤副会長】

平田伸一委員の案内板という意見は、すごく良い意見だと思う。

建物自体が道路から奥まっているため、なかなか分かりづらいということもある。資料No.2の意見書（案）に付け足すのであれば、3番の項目かと思う。

【平田伸一委員】

一点、補足である。

なぜ看板にしようかと思ったかと言うと、まちづくり振興会でパート職員を採用する面接の際、公民館の場所がよく分からずに、何度も前を行き来したという人がいた。

そう言われてみれば、と実際に経験したことであったので提案した。

もう一点、この出入口に関係するが、冬場、道路に出る際、雪の壁で右方向、要するに手前側を走ってくる車が見えない。いつかは事故が起きると思う。

夜間はライトで車が近づいてくることが分かるが、日中や降雪期は見えなくなってしまう。小学校のグラウンド側に安全を確認するためのミラーの設置も必要かと思う。できれば付け加えたほうが良いと思う。

意見書にそこまで細かく書くのか、と思うところもあるが、感じたことであった

ため追加で意見した。

【伊藤副会長】

道路に出る時も歩道に植込み等があるため、見にくいと思う。木も植えられているため、木の高さや運転席からの目線の高さも同じぐらいになると思う。

公民館を建て替えるということであれば、そういうところも市との協議で見直しをする場も出てくると思う。その時に、看板やミラーの設置を協議しても良いと思う。

【保坂副会長】

公民館班で、何を大事にしたいのか、そして、だらだら書かずに箇条書きで、相手により分かりやすいように、ということで項目立てをして整理してきた（案）である。

案内看板については、確かにそうだと思う。諏訪地区公民館にも看板があったと思う。確かに、あればよいと思うが、意見書には載せずに、実際、いろいろな活動が始まってきたときに、「これも欲しい」というものとして、皆の頭の中に入れておく項目としたいと思う。今回の意見書の中には、大事な意見ではあるが、入れなくてよいと思う。

【竹内会長】

今の添付資料の中に、前回の春駒班からの意見で頂いた、ロードヒーティング、駐車場の施設の関係といったものも付け加えてあるが、こちらに付け加えるという手もある。今回、最初のところの、「まちづくり振興会の事務所スペースを確保し」とか、ハード関係で、その他の区分である。こういうところや、駐車場が広く出入りしやすい、駐車場のスペースが広いとか、こういう協議における意見の中に入れるのか、要望調査の中に入れるのか等、いろいろな方法があるが、添付資料に付け加えるということも一つの手だと思う。

出入口が出づらいためカーブミラーを設置、地区公民館の位置が分からないため看板等を設置してほしい、といったかたちで、「こういう意見もあった」ということを付け加えておけば、それも反映して、意見もいただける、回答もいただけるような気がしないでもない。

【市村委員】

今ほどの話で、自分は意見書の項目をもう1つ付け加えてはどうかと思った。

「3」の項目は「バリアフリー」との文言にすることが先ほど決まった。「3」の項目の5番目と6番目の項目は「公民館へのアクセスのしやすさ」「集まりやすさ」について記載していると思う。ここには公民館の中でいろいろな世代が交流できるといったことは書かれているが、さらに追加で「集まりやすい公民館にする」というように「人の来やすさ」についても記載してはどうかと思った。

そのため、5番目と6番目の項目を、4番目の「人が集まりやすい公民館とする」ということで、5番目と6番目と「看板設置」「カーブミラーの設置」ということも盛り込んでもよいと思った。

【竹内会長】

市村委員から意見のあった、「集まりやすい公民館」ということは、やはり「出入り口が広い」「入りやすい」「駐車スペースがいっぱいある」「看板があるため出入りしやすい」ということで、「人々が集まりやすい公民館」「利用しやすい公民館」ということだと思う。

今の乗り入れ口や駐車場のスペースのことから考えると、集まりやすい・来やすい、ということかという気もしないでもない。

【山口委員】

意見書として提出したときに、どちらの方のインパクトがあるのかということ。また、添付資料の「協議における意見」の中に入れてほうがよいのか否かであると思う。

そのため、「No.1」と位置づけてよいかは別であるが、意見書に記載しなくとも、この「協議における意見」の中に、要するに、強調のようにしておけば、「このような意見もあったため、実際に設計するときに意見も参考にしながら協議していかなければいけない」ということで、設計等に反映されると思う。

私は、あえて記載しなくても、別紙の「協議における意見」に記載した方が、かえってスムーズでよいと思っている。

【平田伸一委員】

確認である。

資料の「協議における意見」なども添付するのか。

【竹内会長】

添付する。

【平田伸一委員】

添付書類について、意見書に記述が無いように思う。

【竹内会長】

「在り方の協議についての意見」と、公民館班委員による「住民への要望調査結果」も意見書への添付資料とする予定である。

そのため文言的に、資料No.2の表面中段下辺りにある米印「令和4年6月～7月に実施した地域住民への聞き取り調査で得た意見、三郷区地域協議会における委員の意見をもとに構成」というところで、この後に何か「添付」といったことを記載したほうがよいか。

【平田清委員】

「4」として、添付資料というかたちで整理すればよいと思う。

【竹内会長】

「添付資料4」ということか。

【平田清委員】

項目の4番として、添付資料ということで「地域活性化につながる新しい三郷地区公民館のあり方の協議における意見」と、「要望調査結果」の二つを記載すればよいと思う。

【竹内会長】

私も二つとも添付すると思っている。1月の意見書においては、「別紙のとおり、調査したものを添付する」といった文言を記載してあった。平田清委員の意見にあったように、裏面の「4」に「添付資料」と記載して、「あり方の協議における意見」と「住民の意見調査結果」というように記載するか。または、米印のところに追加する方法もあるが、長くなってしまいうため難しいように思う。

【保坂副会長】

書き方のことであるため、事務局と正副会長で相談することを了解いただきたいと思うが、いかがか。

次に、「安全に」といった言葉が出てきたため、「3」の項目の下から2つ目の項目に、「道路から公民館敷地への車両が安全に出入りしやすいよう」ということで、「安全」という言葉を付け加えると、これまでに話し合ったものが生かされ、思いも伝わるように思う。

【竹内会長】

保坂副会長の発言にもあったように、添付資料についての文言整理は、正副会長と事務局に一任いただければ、そのようにしたいと思う。

平田伸一委員の意見にあった話は、意見書に反映させ、カーブミラーと案内看板の設置の有無、ということも反映できればよいかと思う。

【平田伸一委員】

確認である。

この意見書は、具体的にいつ市長宛に提出する見込みなのか。

【竹内会長】

本日は承いただければ、明日の日付でも提出するつもりでいる。

遅くとも今月中には出したいと思っている。

【平田伸一委員】

正直、「正副会長と事務局へ一任」というのは個人的には一番嫌いなやり方で、やはり「事前に見たい」ということが地域協議会委員としての思いである。

ただ、時間的に間に合わない状況でもあるため、それはやむを得ないという思いもある。

【竹内会長】

ほぼ、このかたちでいく予定でいるため、文言整理のみ行いたいと思っている。

保坂副会長から話があったように、改めて文言を整理し、さらに本日出た意見等を付け加えるなどのうえ、意見書の完成版として提出したいと思う。

平田伸一委員から、文言を整理した意見書を提出する前に見たいとの話もあったが、時間的に限られており、遅くとも今月30日付で提出したいと思っている。

本来、この場で了承をいただくことができれば、明日の日付でも提出する思いであったが、いろいろと意見が出たので、文言整理を行い、今月中、つまり今週の金曜日までには提出することで進めたいと思うがよいか。

【平田伸一委員】

意見である。結局、このようにバタバタと、全員での協議にあまり時間を費やさずに意見書を進めてきてしまったということが現実である。このことを軽く考えずに、今後は、しっかりと時間を取って協議できるように要望する。

【竹内会長】

貴重な意見として承る。今後とも、そのようなかたちの中で協力いただきたいと思う。

・先ほど説明した流れで提出することとしてよいかを諮り、承諾を得る。

今回いただいた意見を基に意見書を修正し、最終版として市へ提出したいと思う。意見書の最終版は、次回の協議会で報告したいと思う。

以上で次第3議題（1）自主的審議事項についてを終了する。

— 次第4 その他 —

【竹内会長】

次第4 その他に入る。

本日は春駒について協議をしていないが、春駒班では前回の会議後に打合せを重ねてきている。

春駒班が協議してきた内容を公民館班にも情報共有するため、春駒班から報告願う。

【伊藤副会長】

春駒班の状況などを報告する。

現在は、ドキュメンタリーDVDの作成について、内容的にはほぼ出来ている状態である。ナレーション等も班員で文言を考えており、ほぼ完成に近づいている。

また、桜町町内会長との打合せ等もできており、先日、教本となるDVDの撮影

も終了している。

9月22日に春駒伝承活動実行委員会の2回目を行った。

その時にまちづくり振興会会長と、西松野木・下四ツ屋の両正副町内会長、春駒班の委員、保坂副会長にも出席していただいて、教本となるDVDの完成形に近いものの試写をした。

これからドキュメンタリーの内容を、桜町町内会長と打合せをして作る予定である。

また、10月22日に三郷小学校で文化祭が開催されるため、そこでも撮影をしていただいて、ドキュメンタリーの中に収録する予定としている。

そして、来年度の活動については、地域独自の予算にエントリーする予定としている。内容として、映像は今年残す予定であるため、次は音源を残すということで、現在、専門家に話を聞くなど調整している。エントリーが今月の28日までであるため、協議して提案する予定としている。

【竹内会長】

補足だが、今ほどの伊藤副会長の報告の中に出てきた桜町町内会長は、DVD作成業務をお願いしている方である。

いろいろと協力いただいております、今回の地域活動支援事業でDVDの作成関係を行ってくれている方である。非常に協力的であり、我々の手助けになってくれている。大変ありがたく思っている。

・今ほどの報告に質疑を求めるがなし。

【伊藤副会長】

一点、補足である。完成上映会を行う予定であり、11月下旬から12月上旬頃を目指して、作業を進めている。

【竹内会長】

完成上映会も予定しているため、また改めて案内が出ると思う。

以上で次第4 その他を終了する。

— 次第5 事務連絡 —

【竹内会長】

次第5 事務連絡に入る。事務局から説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・次回会議：令和4年10月18日（火） 午後6時30分から 三郷地区公民館
※前回の会議で「10月25日」としていたが、都合により変更する。
- ・次々回会議：令和4年11月29日（火） 午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・当日配布物：上越市第7次総合計画市民説明会の開催について（ご案内）
男女共同参画推進センター講座 チラシ（3枚）

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

10月の会議日程に変更があったため、都合をつけて出席を願う。

今後も協議会の中で協議していかなければならないことがある。

現在、学校の適正配置という中で、いろいろな地域住民の意見が入ってきている。

地域協議会委員として、本来の動きというか、地域に入って公民館班が意見調査してくれたような動きをしてほしいという私の個人的な意見というか、希望がある。

また、今後はそういった会議も行っていきたいと思っている。聞いた話では、「学校の統合は既に決まっている」という人も中にはいるようだが、まだ決まっていない話であり、9月2日に教育委員会から町内会長協議会に説明がされたばかりである。今後、どのようなかたちで展開していくのか、まだ分からない話である。

「最短2年で統合が進む」「最短でいけば、令和7年には統合する」くらいの考えでいる人もいる。しかし、地域の中にはまだ知らない人もいる。

そういったこともあるため、このような情報はやはり、知っている人・まだ知らない人がいるということが事実である。

「学校の適正配置」に限らず、地域に入っているいろいろな意見を吸い上げていただけるとありがたい。それが、地域協議会委員の本来の仕事だと思う。

任期が残り少ない中での話であるが、「地区の大きな問題が今、動いている」ということも認識してほしい。

委員の中には、当て職で様々な役を持っている人もいると思う。そういった場で

もよいので、いろいろな話を聞きながら、今後の協議会の展開に加えていきたいと思う。事務局にも迷惑をかけるが、講座や意見交換といった場面も出てくると思うため、協力願う。

これについて、質疑等あるか。

【渡部委員】

新潟日報に「適正配置」という文言ではなく、すでに「統合」との文言が出ていると、学校の便りにも出ているが、それはどういうことなのかと思っている。

また、13日に学校で説明会があるらしい。その後、地域協議会にも説明がされるのか。

【竹内会長】

教育委員会に、常にフレッシュな情報を地域協議会にも提供してほしい、ということ十分に伝えてあるため、何らかのアクションがあれば、地域協議会にも情報が来るという認識でいる。逆に、地域協議会からもそういったアクションを起こしていければよいと思っている。日程は10月13日か。

【渡部委員】

保育園の保護者も交えて行う、と聞いている。

【竹内会長】

そういった情報をいただいたため、今後もいろいろと情報収集しながら、また皆で共有できるような場面もあればよいと思っている。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。